

～武雄市制施行20周年記念事業～

未来を描く20周年 市民アイデア 応援補助金



令和8年3月1日に市制施行20周年を迎えます。
市制施行20周年の節目に、地域の魅力を再発見し、
このまちを築いてきた先人の努力と想いに感謝すると
ともに、今を生きる私たちがその歩みを未来へしっか
りつなげ新しい一步を踏み出す機会を一緒に作り
ませんか。
市民アイデアによる20周年記念事業に対し、補助金
を交付します。

みんなで20周年を
盛り上げましょう！

祭り、花火、マルシェ、講演、
展示、体験型イベント、
地域の伝統文化などの伝承 等

補助対象者

- ・5人以上で構成される団体、グループ又は企業等であること
- ・5分の4以上が市内在住や勤務、通学している者であること（代表者含む）
- ・市税を滞納していないこと。
- ・未成年のみで団体を構成する場合にあっては、保護者又は学校の職員の参画していること。

補助対象事業

- ・記念事業として、団体が自主的に、新たにに取り組む事業（既存事業の場合は、拡充部分を対象とする。）であること
- ・令和8年3月1日から令和9年3月31日までに実施、完了する事業 等

補助内容

- (1) 一般枠
補助対象経費の **3/4** 以内で上限 **40万円**
- (2) 特別枠
補助対象経費の、**10/10** 以内で上限 **20万円**
※特別枠の対象は、概ね25歳未満の構成を中心とする団体となります。



▲詳細は **こちら**
要綱や様式をご確認ください。

募集期間等スケジュール

- ・令和7年12月15日（月）までに必要書類を武雄市企画政策課までご提出ください。
- ・応募いただいた内容を審査し、審査結果については令和8年1月下旬ころに通知します。

応募書類等

- ①応募申請書、②事業計画書、③予算書、④構成員名簿兼委任状、⑤その他資料など様式については、企画政策課またはホームページにございます。

【申請・問い合わせ先】

武雄市企画部企画政策課 電話：0954-23-9325 メール：kikaku@city.takeo.lg.jp